

連携支援センター

「縁」たより

湖西であんきに暮ら住まい



<目次>

- 1.事業対象者について
- 2.協力医療機関について
- 3.多職種研修会報告
- 4..市民向け講演会報告

第42号
2024年12月

令和7年4月から

1. 事業対象者のサービス利用回数が変わります！

事業対象者とは・・・65歳以上の方で、心身の状況、そのおかれている環境その他の状況から、要支援(要介護)状態となることを予防するための援助を行う必要があると、「基本チェックリスト」の実施により該当した方をいいます。

平成28年度から総合事業が創設されましたが、高齢者の増加に伴い現状のままのサービス提供を行っていくことにより、今後給付費が増加し、介護保険料の大幅な増額が見込まれます。

このため、自立支援の推進と介護サービスの適正化を図る観点から、事業対象者のヘルパー及びデイサービスの利用回数が下記のように変更となります。

- 訪問介護相当サービス(ヘルパー) ➡ 入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除などの生活援助
- 通所介護相当サービス(デイサービス) ➡ 運動機能向上プログラム等により身体機能の維持、改善を図ります。

	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
訪問介護相当サービス	週1回～週2回を超える程度 ➡	週1回～週2回
通所介護相当サービス	週1回～週2回 ➡	週1回まで

2. 協力病院(医療機関)とは

2024年介護報酬改定により「協力医療機関連携加算」が創設されました。これは介護施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護)の入居者の緊急時、医療体制が十分でないことを踏まえたもので、医療機関との連携体制の強化を促すものです。

また、介護施設の医療機関との連携体制の構築は2027年から義務づけられることになり(現在3年間の経過措置期間中)となっています。

<厚生労働省が定める協力医療機関の定義>

1. 常時対応体制の確保

入所者等の病状が急変した場合などに、医師または看護職員が相談対応を行う体制を常時確保していること。

2. 診療体制の確保

介護施設から診療の求めがあった場合に、診療を行う体制を常時確保していること。



3. 入院受け入れ体制の確保

入所者等の病状が急変し入院を要すると認められた場合などに、原則として入院を受け入れる体制を確保していること。(病院に限る)

厚労省文献参考

3.多職種研修会報告

「介護現場で役立つ口腔衛生管理と摂食嚥下障害の対応」

講師：医療法人林歯科医院 大阪市東歯科医師会理事 林 宏和 先生

実施日時：R6.10.12(土)

参加者数：30名

歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、包括支援センター、居宅、介護事業所の職員等が参加。

＜出席者感想＞

講演と共に、色々な形態のものを食してどうすれば食べやすいかを実体験した。また誤嚥の危険のある方は、状態により完全側臥位法や深呼吸して息を止めて嚥下する(息こらえ嚥下)などの紹介があった。とても解り易く興味深い講演だった。



「安心して話せる対話型ACPを目指して」

講師：浜松医科大学 地域家庭医療学講座 特任教授 井上真智子先生

実施日時：R6.11.7(木)

参加者数：78名(会場：47名 web:31名)

* アンケートより *

＜研修内容で良かった理由＞

- ・ACPを行うことで本人の望むこと、望まないことを知る大切さを学んだ。
- ・元気に過ごしていくことを伝えていたが、それだけでなく、先の事を聞いたり話したりできる関係を作っていけたらと思う。
- ・少しずつ患者さん家族との信頼関係を築きながら思いを聞いていけるようにしたい。ACPIに沿った支援をしていきたい。

＜ACPを実践する上での課題＞

- ・冷静に話しが出来るのはいつ頃なんだろう。タイミングが難しい。
- ・ACPの話をするきっかけが難しい。ターミナル期で状態が徐々に悪化しているがまだ死について受け入れてない利用者に、残された時間を最期どうしたいかとなかなか聞き出せない。
- ・本人の思いと家族の思いに相違がある場合の対応。
- ・急性期の病院で本人の意向をゆっくり聞けない中で状態が悪くなってしまうことがあるのでどうしたらいい？

4.市民向け講演会報告

在宅医療って何ですか？

～住み慣れた場所で、安心して暮らすために～

講師：医療法人社団 心 坂の上ファミリークリニック湖西院長 佐々木一義医師

実施日時：R6.10.27(日)

参加者数：26名

* アンケートより *

- ・死ぬことは人皆同じですが、どのように死ぬかは全く違うのでいろいろな選択肢があるということを知ることができ大変参考になった。
 - ・在宅で最後まで自分らしい人生をおくりたいと思った。そのためには日頃から健康に気を付けたいと思う。私の周りの人にも、在宅医療・介護の知識を普及啓発していきたい。
- 今日は在宅医療の全体像や種々のサービスについて学べて良かったです。またいくつかの事例もうかがえて自分の事、先々のことについても参考になりました。



アンケートのご協力ありがとうございました！

- ・在宅医療データベースは令和7年3月頃までに湖西市ウェブサイトを更新予定です。
- ・“縁”たより、お助けブックに対するアンケートは集計して配信するとともに、頂いた意見を反映していきたいと思えます。

連携支援センター“縁”(ゆかり)開設時間 月、火、木、金の9:00～16:00電話：053-576-4900(直通)FAX：053-576-1220

◎関係者の皆様で共有したい情報 知りたい情報がありましたら当センターにご連絡下さい。メール：kourei@city.kosai.lg.jp

編集 連携支援センター“縁” 発行 静岡県湖西市役所健康福祉部高齢者福祉課

